

おぢか 議会だより

第 93 号 2015. 10. 2

決算認定・・・4頁

条例改正・・・7頁

補正予算・・・8頁

一般質問・・・12頁

視察急増・・・16頁

編集 小値賀町議会 広報常任委員会
発行責任者 小値賀町議会議長
電話 0959-56-3111

平成 26 年度決算認定を特別委員会に付託して集中審議

9 月定例会

多くの傍聴者が集まり、張り詰めた空気の中に
9月定例会が始まる



平成 27 年第 3 回定例会
開催

会期は 9 月 10 日から 17 日までの 8 日間。
初日は 6 月議会に引き続き夜間議会で、30 人を超える方に傍聴していただきました。

一般質問では 3 人の議員が登壇。
それぞれ「漁業者の所得向上対策について」、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産の登録に向けた取り組みと観光に対する町の基本姿勢について」、「空き家対策について」町長に対し質問しました。

(記事は、13 頁)

議案は、平成 26 年度の決算認定、規則の一部改正案が 2 件、条例の一部

改正 1 件、条例の制定 1 件、報告 3 件、平成 27 年度補正予算案 4 件、選任同意 1 件、その他 1 件。
さらに任命同意 1 件、工事請負契約の締結議決 1 件追加上程されました。
審議では、特に平成 26 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について質疑が集中しました。

議案提出の流れ

議会は、歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行います。
審査は、一般会計と 7 つの特別会計（国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・渡船事業・簡易水道事業・下水道事業・国民健康保険診療所）において、税金の使い方を決める予算



とその使われた結果を予算に照らして検討し、これからの行財政運営の改善に役立てるために行うものです。
歳入については、収入確保の努力が十分になされ、その実績があがっているかがポイントになります。
歳出は、支出が歳出予算の目的どおりに適正になされ、その成果が十分達成されたかがポイントになります。

流れとしては、まず町長は、決算の内容を検討した上で監査委員の審査に付します。
監査委員は、詳細に審査を行い、審査意見書を町長に提出します。
町長は、その意見書を添えて主要施策の成果報告書とともに議会に提出します。
議会は、各決算書、財産に関する調査、監査委員の審査意見書および主

要施策の成果報告書に基づき決算を認定するかどうかの判断をします。
詳しく審査するため、決算特別委員会に付託。
同委員会では議長と議員選出監査委員を除く 6 名が、町長以下それぞれの執行部と 2 日間かけて質疑を重ね、慎重に審議した結果、賛成全員により認定しました。
(記事は、4 頁)

要施策の成果報告書に基づき決算を認定するかどうかの判断をします。

(記事は、4 頁)

本年 10 月に「マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が施行されることに伴い必要となる「小値賀町手数料徴収条例」の一部を改正する条例案を可決、通知カードの再交付の金額等が追加されました。

同時に、「小値賀町特定個人情報保護条例」（案）も全員一致で可決し、制定されました。
(記事は、7 頁)

報告は、平成 26 年度決算に基づく健全化判断比



3 1 億円の使い道を検証

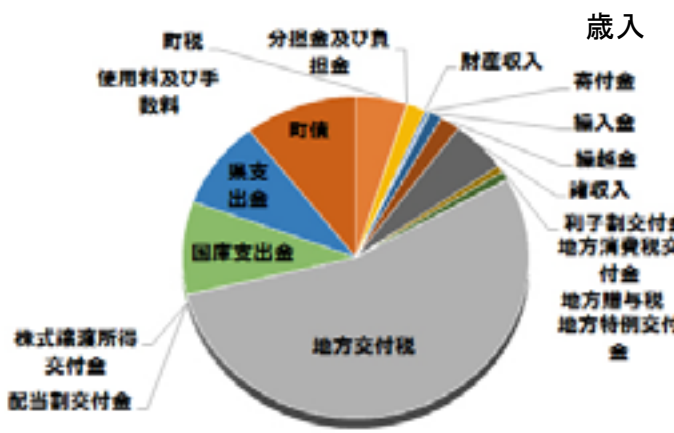
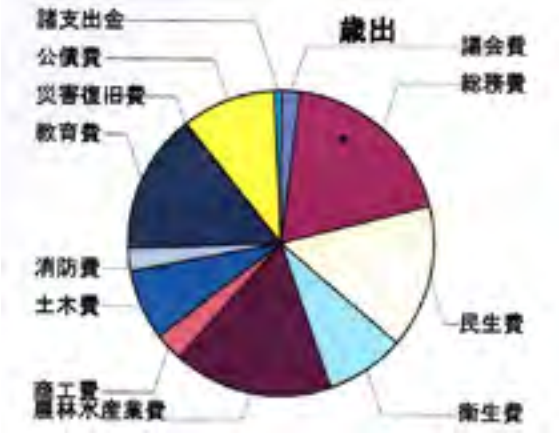
財源確保がなされており全員一致で認定

決算認定



一般会計	歳入合計	31 億 7983 万 8798 円
	歳出合計	31 億 1997 万 8571 円

平成 26 年度一般会計歳出決算額		割合
議会費	59,538 千円	1.9%
総務費	594,957 千円	19.1%
民生費	473,495 千円	15.2%
衛生費	263,094 千円	8.4%
農林水産業費	625,850 千円	16.9%
商工費	94,960 千円	3.0%
土木費	232,862 千円	7.5%
消防費	75,937 千円	2.4%
教育費	457,671 千円	14.7%
災害復旧費	6,039 千円	0.2%
公債費	310,143 千円	9.9%
諸支出金	25,432 千円	0.8%
合計	3,119,978 千円	100%



平成 26 年度一般会計歳入決算額			割合
自主財源	町税	151,856 千円	4.8%
	分担金及び負担金	1,153 千円	0.0%
	使用料及び手数料	57,102 千円	1.8%
	財産収入	10,015 千円	0.3%
	寄附金	4,181 千円	0.1%
	繰入金	37,463 千円	1.2%
	繰越金	59,712 千円	1.9%
	諸収入	167,308 千円	5.3%
依存財源	地方譲与税	21,507 千円	0.7%
	利子割交付金	258 千円	0.0%
	地方消費税交付金	27,448 千円	0.9%
	自動車取得税交付金	1,649 千円	0.1%
	地方特例交付金	74 千円	0.0%
	地方交付税	1,726,134 千円	54.3%
	配当割交付金	830 千円	0.0%
	株式譲渡所得割り交付金	461 千円	0.0%
	国庫支出金	296,563 千円	9.3%
	県支出金	281,209 千円	8.8%
	町債	334,916 千円	10.5%
合計		3,179,839 千円	100%

白熱した質問が飛び交う



質疑のあと、宮崎副議長が昨年との比較や予算執行率・経常経費の比率などの反対する項目はなく、財政健全化比率も安定した財源確保をしているとの賛成討論があり、他の討論者もなく全員一致で平成 26 年度 各会計の歳入・歳出決算について認定しました。

平成 26 年度一般会計及び特別会計の決算を去る 9 月 11 日と 14 日の 2 日間、決算特別委員会（土川重佳委員長）において審議し、17 日の本会議において全員一致で認定されました。

歳入については、町民税や固定資産税の増加により 200 万程度増加、地方交付税が 2100 万円程度減少しましたが、国庫支出金や県支出金が増加したため、平成 25 年度対比 3 億 3189 万円増加となりました。

自主財源において、昨年度より 9 万 5353 円増加しており、歳入総額に占める割合は 15.4%と 1.6 ポイント高くなりました。

歳出では、義務的経費の中で町の借金である公債費が 3006 万 4000 円減少したものの人件費等が増額となったため 2113 万 2000 円増加しました。

主な質疑

歳入

問 固定資産税の収入未済額の主な原因は？

答 町外に 1 法人 1 件 260 万円の滞納者がお

問 空港利用状況は？

答 自衛隊機や急患搬送の利用率は上がったが臨時便がなくなったのが大きく、全体的に減少している。

歳出

問 結婚対策セミナーの効果は？

答 性格診断・会話術・おしゃれの仕方などを講師を呼んで指導し、女性

問 家畜導入事業で補助金を出しているが増頭に繋がっていないが？

答 後継者を育てるシステムで後継者に対する補助金を考えていかなければならない。

質疑のあと、宮崎副議長が昨年との比較や予算執行率・経常経費の比率などの反対する項目はなく、財政健全化比率も安定した財源確保をしているとの賛成討論があり、他の討論者もなく全員一致で平成 26 年度 各会計の歳入・歳出決算について認定しました。

私たちの生活に必要な条例の制定です。

今回の制定は、本年度中に実施されるマイナンバー制度に対して
個人情報などが流出しないよう条例を整備するものです。

マイナンバーは、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

公平・公正な社会の実現
所得や他の行政サービスの優遇処遇を認
識しやすくするため、負担を不当に免れ
ることも断りやすくなることを明に
するとともに、本番に回っている際には
断りが取れる体制を行うことが出来ます。

行政の効率化
行政機関や地方公共団体などで、様々な
情報の照合、転記、入力などに要してい
る労力やコストが大幅に削減されます。
情報の連携の利便性の向上が、作業の
効率などの向上が期待されます。

国民の利便性の向上
金銭情報の利用など、行政手続の簡便
化が、国民の負担が軽減されます。
行政機関が持っている自分の情報を確認
したり、行政機関から様々なサービスの
利用が容易に取れるようになります。

○小値賀町特定個人情報保護条例の制定

▼個人情報の安全で適正な取扱い、個人の権
利と利益を保護することを明確にするもので
す。

○小値賀町手数料徴収条例の一部改正

▼マイナンバー通知カードの再交付手数料等
を規定するものです。

人事案件

固定資産評価審査委員の選任についての同意

中村和雄氏

微力ですが、今ま
での経験を活かし
て、頑張ります。

引続き町内の固定資産課税等に関
する不服審査等にご尽力いただくこ
とになります。任期は3年です。

固定資産評価審査委員会委員とし
て、中村和雄氏の再任について同意し
ました。

教育委員会・教育長の任命についての同意

吉元勝信氏

地方教育行政が大き
く変革する中で、一
生懸命頑張りたいと
思います。
よろしく願いいた
します。

吉元氏は長年行政マンとして活躍し、
常に真面目で誠実な人であります。
ご活躍を期待します。

前教育長の任期満了に伴い、吉元勝
信氏を任命することに同意しました。
任期は3年です。

平成26年度 特別会計決算

町が運営する7つの事業も安定した運営でした！

国民健康保険事業特別会計

項目	金額	前年度対比
歳入総額	5億6131万2555円	7462万円増
歳出総額	5億4754万3917円	7181万円増
単年度収支	280万9467円黒字	
一般会計からの繰入金	1951万8102円	

国民健康保険診療所事業特別会計

項目	金額	前年度対比
歳入総額	4億795万578円	1374万円減
歳出総額	3億8728万8296円	1286万円減
単年度収支	88万1259円赤字	
一般会計からの繰入金	1459万4000円	

介護保険事業特別会計

項目	金額	前年度対比
歳入総額	4億41万9712円	1170万円減
歳出総額	3億7362万8939円	2209万円減
単年度収支	1038万7808円黒字	
一般会計からの繰入金	5549万9000円	

下水道事業特別会計

項目	金額	前年度対比
歳入総額	1億9464万2152円	2193万円増
歳出総額	1億8791万4590円	1829万円増
単年度収支	363万9400円黒字	
一般会計からの繰入金	1億6525万9000円	

後期高齢者医療事業特別会計

項目	金額	前年度対比
歳入総額	4688万4573円	433万円増
歳出総額	4656万2985円	409万円増
単年度収支	24万5170円黒字	
一般会計からの繰入金	2356万円3000円	

簡易水道事業特別会計

項目	金額	前年度対比
歳入総額	8765万4814円	4万円増
歳出総額	8565万5940円	218万円増
単年度収支	214万652円赤字	
一般会計からの繰入金	2866万円2000円	

渡船事業特別会計

項目	金額	前年度対比
歳入総額	6901万1944円	1369万円増
歳出総額	6701万7210円	1372万円増
単年度収支	2万6357円赤字	
一般会計からの繰入金	2543万円2000円	



主な質疑

国民健康保険事業

問 収入未済額が多額になっ
ているが、徴収方法の検討は？

答 個別の台帳を整備して納税相談している。

問 県地方税回収機構に依頼する予定は？

答 10月を予定している。

簡易水道事業

問 有収率が全国的に悪いと思うが？

答 大きな漏水箇所を修理したが、10数%の漏水を止めるのは難しい。

国民健康保険診療所

問 診療収入が減少しているが？

答 大きな漏水箇所を修理したが、10数%の漏水を止めるのは難しい。

後期高齢者医療事業

問 保険料の軽減措置が廃止された場合、保険料が上がるのでは？

答 平成29年度から軽減措置が廃止の予定であり、約2倍・3倍の負担増になる方が出てくる。広域連合に要望を出している。

下水道事業

問 下水道施設の長寿命化の計画は？

答 台帳整備を行って長寿命化計画を作りたい。

問 ジェネリック医薬品が減額になっているが？

答 患者数の減少により減少している。

答 入院患者・外来患者数の減少が原因である。

特別会計補正予算

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出それぞれ 382 万 8000 円を追加し
予算総額を 5 億 5322 万 8000 円にしました。

（主な歳入補正）

（主な歳出補正）

県支出金 206 万円 増額 保健事業費 229 万 9000 円 増額

主な補正は、糖尿病対策として指導にあたる管理栄養士が県から派遣される
1 名分の報酬です。



介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出それぞれ 2936 万 1000 円を追加し、
予算総額を 4 億 5936 万 1000 円にしました。

（主な歳入補正）

（主な歳出補正）

繰入金 226 万円 増額 基金積立金 977 万 1000 円 増額
繰越金 2579 万円 増額 諸支出金 1774 万 3000 円 増額

主な補正は、今後増税が見込まれる保険料に対応するため基金に積立をします。

下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出それぞれ 572 万 7000 円を追加し、
予算総額を 1 億 7442 万 7000 円にしました。

（主な歳入補正）

（主な歳出補正）

繰越金 572 万 7000 円 増額 総務費 572 万 7000 円 増額

主な補正は、公共下水道の修繕料です。

一般会計補正予算（第2号）

世界遺産登録への整備事業やし尿収集車の更新などに
対し追加補正を原案可決しました。

歳入・歳出それぞれ 5720 万円を追加し、
予算総額を 28 億 8960 万円にしました。

（主な歳入補正）

（主な歳出補正）

県支出金	381 万 7000 円	増額	総務費	4527 万 6000 円	増額
町 債	5217 万 9000 円	増額	民生費	504 万 9000 円	増額
			衛生費	221 万 7000 円	増額
			農林水産業費	218 万 8000 円	増額
			教育費	155 万円	増額

主な地方債補正
（新規）

し尿収集車購入事業	690 万円
ミニトマト集出荷場整備事業費補助金	190 万円
自然公園総合整備事業負担金	180 万円
野崎島防火施設及び給水施設整備事業	280 万円

（変更補正）

臨時財政対策債	5000 万円を	8857 万 9000 円に増額
しま共通地域通貨基金積立金	740 万円を	710 万円に減額
部活動等対外遠征費補助金	210 万円を	260 万円に増額



今回の歳入補正は、臨時財政対策債などの町債と衛生費県補助金などを含む県支出金の増額が主なものですが、歳出については、総務管理費、委託料、中間サービス接続システム構築業務委託料1000万円。これは、来年実施されるマイナンバー制度に対応するため、他の自治体との接続するため。また、財産管理費で地域福祉振興基金積立金の約3400万円が主なもの。

美味しい給食で元気いっぱい

議会の今までの活動



私は誰でしょう



学校給食が始まりました。



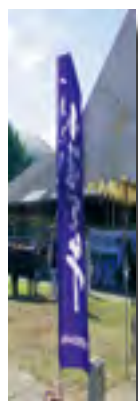
中学生の組体操

様々な学校のイベントが開催され、議会としても子供たちの健やかな育成を願って、できる限り参加しています。

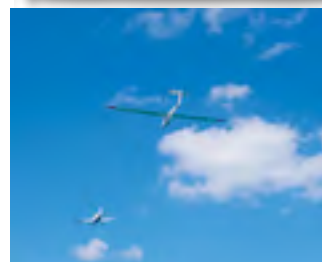
小値賀小中学校給食試食会及び 中高合同体育祭



牛の塔祭 肉用牛共進会が開催されました。小値賀を語るうえで欠くことのできない重要なイベントであり、立石議長及び松屋産業建設常任委員長は必ず出席しています。



空港でのグライダー訓練
今後の空港利活用策となるか



町内のイベント

アルカス SASEBO 大ホールが満杯に

西海国立公園指定60周年 記念式典

9月19日、佐世保市のアルカスSASEBO大ホールで開催された式典に5名の議員が出席しました。

西海国立公園は「多様な島海景観」を特色とする国立公園で、昭和30年3月16日に、日本で18番目の国立公園として指



定を受けました。ほとんどの国立公園が複数の県にまたがって存在しているのに対し、全てが長崎県の中におさまっているのも大きな特徴となっており、その区域は「九十九島」「平戸」「下五島」そして「上五島・西海・小値賀」と4つのエリアに分けることができます。特に私たちの小値賀町は六島を除く全てが国立公園になっています。私たちの住む小値賀町は、西海国立公園というエリアに居住し、国が認定する重要な文化的景観にも指定を受け、更に来年は世界遺産登録が濃厚となっています。式典では、主催者とし



て佐世保市長が挨拶し、来賓代表として福山守環境大臣政務官、長崎県知事 中村法道知事が挨拶し、次に、これまでの自然公園関係の功労者に対し、環境大臣賞及び60周年記念特別表彰の授与式がありました。受賞者を代表して挨拶があり、「九十九島観光ガイド」や「奇岩マップ」など配布して自然の魅力の発信に貢献して受賞された佐世保市の水口良照さんのユーモアを交えた挨拶が印象に残りました。



その後、記念の演奏があり、特に佐世保市民管弦楽団と長崎県合唱連盟佐世保支部のコラボレーションでの「西海讃歌」の合唱はとても素晴らしいものがありました。私たちも、80周年、100周年と未来に継承すべく貢献したいものです。



いっばんしつもん



末永一朗議員

町政に対し議員の思いを鋭く質問！

一般質問

今回の一般質問も、6月定例会に続いて夜間議会で開催されました。約30名を超える数多くの傍聴者を迎えて、議会の華である一般質問に3名の議員が登壇しました。

末永議員は漁業者の所得向上のための新たな施策の必要性を訴えました。

2番目に今田議員が登壇し、旧野首教会とその周辺の世界遺産登録が野崎島の自然にどのように影響されるか、具体的な問題点を質問しました。

最後に横山議員が登壇して、現在問題になっている空き家について、景観を守るための街並みの保護対策や、UIターン者の住居対策として活用できないかを質問しました。

今回も3名の議員が登壇し、一般選挙後に登壇した議員は8名中、5名となりました。

一般質問は、町民の代表者である議員の役割を果たしているかという判断材料としての重要な側面もありますので、今後とも多くの傍聴者の来訪をお願いします。

漁業者の所得向上への新たな工夫を促す方策は

良いアイデアがあれば実現いたします

【問】末永議員

今は、獲った魚をいかにして付加価値をつけて高く売れるかの時代だが、小値賀では魚を獲ってきてただ漁協に水揚げするだけで、副業として加工して販売する等の努力をあまりしない漁業者がほとんどだ。

魚を獲ってくるだけの漁業とは違った工夫を一人ひとりの漁業者がするよう、行政の力で勧めてもらえないか。

また、魚価が安いうえに水揚げも少なく、このままでは漁協の存続も厳しくなると思われ、町として、何か漁業者の所得向上につながる対策を考えているか伺う。

【答】西 浩三町長

漁業が大変厳しいこ

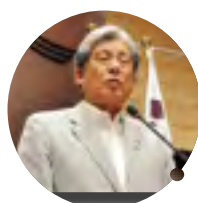
とは認識しています。

少しでも魚を高く売るために、まずは漁業者個人で考え、動いてほしいのですが、小値賀町の基幹産業である漁業において、漁業者が意欲をなくし、後ろ向きになってしまふと漁協の存続にもかかわります。

官民挙げての水産業再生に向けた水産庁のプロ



様々な魚の加工品



ジェクトである「浜の応援団」が始まっています。町もこういう流れに乗り遅れないよう、できるだけ支援をしていきたい

と考えています。

具体的な支援策として、魚の単価を上げるために、アンテナショップとなるご当地居酒屋等で試験的に魚を提供、販売します。

また、安価な魚を加工して販売するため、公設民営の加工場を次年度以降に建設します。

加工については、現在小値賀町水産加工推進協議会を開催し、研修会を行なっています。

ヤズ、ネリゴ、ガンセキ等の小値賀らしさを活かして加工する方法や、カメノテ、クズマ等の利活用できそうな水産物の選定も進めています。

また、経費節減のため、町独自の燃油代や輸送コストに対する補助等も引き続き行います。



訂正とお詫び

前回7月発行の議会だより92号掲載の特集として「子どもは小値賀の宝」と題した子育て中のお母さんと語る紙面を掲載しましたが、4頁の文中、子ども園の保育料金について一部誤解がありました。

また、同紙面2頁中、3つ子の写真が掲載され、女の子の名前を左右反対に掲載してしまいましたのでお詫び申し上げます。

掲載には十分検討しておりますが不備が発生したことに深くお詫びをし、今後このようなことがないよう配慮してまいります。よろしく申し上げます。

小値賀町議会

広報常任委員会



続々と傍聴者が議場へ！

特集掲載について

前回の92号より特集として好評中の連載「若いお母さんと語ろう」は、今回の議会だより94号に掲載いたします。



いっばんしつもん



横山弘蔵議員

【問】横山議員
小値賀町の空き家の実態と空き家バンク制度の活用状況及び危険家屋が増えているが、どのように対処していくのか。
また、国選定の重要文化的景観を継承していくためにも空き家の管理の取り組みが必要と思うがどのように考えているか。
更に、これらの空き家を活用してUターン・Iターン者の定住化促進を図るべきと考えるが町長の考えを伺う。

【答】西 町長
現在空き家の調査を実施したところ、300件を超える空き家があることが判明しました。
空き家バンク登録ですが、現在まで6件の登録をおこなっていますが、



周辺環境や老朽化や家賃など異なっていますが、いづれも手を加えないと入居できない状況です。今後も空き家バンク登録を推進しながら修理費用の少ない物件から活用を図ってまいります。
危険家屋の対応です

空き家を利用して定住化促進を

空き家バンクを利用して活用を図っていく

が、景観上や防災上に関題のある家屋の撤去や改修できる制度を作っています。
しかし、空き家家屋であっても個人の財産でありますので、最終的には個人が管理すべきと考えますので、所有者との協議や所有者の負担があるべきと考えます。
その場合の負担軽減策として様々な補助制度を作っていますので、今後積極的に家屋の解体や修理を進めていただきたいと考えています。



ています。

空き家を活用した若者の定住化促進ですが、「まち・ひと・しごと」総合戦略に積極的に取り組むこととし、Uターン者を受け入れるため、優秀な空き家については有効活用していきたいと考え、今後共、空き家対策については積極的に関わってまいります。



いっばんしつもん



今田光弘議員

【問】今田議員
野崎島の旧野首教会をなぜ世界遺産の候補地として手を挙げたのか、その理由及び現時点での進捗状況、そして今後発生する事が予想される対策について伺う。
①世界遺産保護条約の趣旨について
②トイレの改修や増設の必要性について
③ゴミのポイ捨てや、教会内部の落書きや土足での入館等の問題について
④今後予想される外国人観光客のマナーに対する対策の必要性
⑤チャーター船の係留問題。
⑥舟森や島全体の管理の必要性
⑦野崎港から学塾村への町道の歩行者の安全確保のための対策
⑧飲食店や宿泊施設の



世界遺産を静かに待つ旧野首教会

不足等への対策
小値賀らしさ、小値賀の豊かさが失われる恐れがあると懸念されるが、基本的な考え方に対する町長の考えを伺う。
【答】西 町長
世界遺産登録に向けて昨年度からプロジェクトチームを組織し、定期的な協議を重ね、イコモスの現地調査のための協議や現地調査のリハーサルを行っております。
貴重で重要な文化財として恒久的な保護を最優先にし旧野首教会の補修や野首集落の保全事業を実施してきました。
施設については、神官屋敷と待合所は別にし、

トイレは浄化槽を備えた水洗トイレを設置することになると思います。
観光客のマナー対策は入島税や、マナーガイドブック等の作成などが計画されています。
また、野崎島の管理について現在野崎島の活用計画を進めています。
町道については落石等を防ぎ野崎の自然をより一層満喫する道路改良の工事に着手できるよう進めているところです。
施設管理の問題は、島全体になりますと改めて管理について検討する余地があるのではと考えています。
観光事業への町長とし



てのスタンスですが、まず第1次産業の町であり、共に助け合いながら、協力しあいながら、これからもこの町に住み続けたいという要望に答えたいと考えています。
費用対効果ばかり気にしては負のスパイラルに陥ってしまう恐れがあると考えています。
アクセスの問題、宿泊施設の不足などで小値賀を素通りする懸案もありますが、一つずつ解決するのが議会や行政の共通の仕事だと認識しています。



議会への視察が急増

本年に入って5自治体議会関係者が来島

議会版総合計画や50歳以下の議員報酬増の条例、一連の議会改革に注目が・・・

昨年のマニフェスト大賞の審査委員会特別賞受賞、昨今の地方自治関連書物などで小値賀町議会の議会改革内容が取り上げられたり、議員報酬特例条例制定報道などにより、全国から注目を浴びるようになり、おもは面映ゆいことですが、本町議会へ視察を申し込まれることが多くなりました。

小値賀町のことを少しでも知ってもらい、かつ具体的な経済活動に結び付けるためにも頑張つて受け入れています。今年の7月から5団体が来島されました。食事代や宿泊代などちよつとだけ小値賀経済にも貢献です。

○7月7日 福岡県春日市議会議員が来島

2人の市議会議員が、来島され、議会版総合計画の策定についての経緯やその意味についてなどを中心に意見交換を行いました。

さらに本町の議会改革の動きについても大いに関心を持っていただきました。特に自由討議や一般質問の時の模擬公聴会などに興味を持たれたようです。

○7月8～9日 佐々町議会議員だより編集委員会が来島

議長と6人の編集委員

○7月23日 長野県小諸市の方々来島され、議会だよりの編集方針や編集作業の手順などについて意見交換を行いました。定例会終了後、2週間以内に発行するというニュース性を重んじる我々の方針と編集日程には、いささか驚いていました。またレイアウトや最終段階である版下原稿まで一貫して編集委員で行っていることにも関心を寄せていただきました。お帰りになってすぐに、我々が使用している編集用ソフト購入を決めたそうです。

市議会議員が来島

議員報酬特例条例についての質問を中心に、本町の議会改革全般について意見交換をしました。自由討議の仕組みなど本会議における改革の中心や出前議会や議会と語ろう会などの町民との距離を縮める働きかけなどに興味を覚えておられました。

○7月30日 山口県町議会議長会来島

議会運営について、本町議会の議会改革についてを中心にして意見交換を行いました。

山口県は平成の市町村



合併により、42あった町村が6町に減少していること、小さな自治体でも小値賀と同様に議会も活発に頑張っている様子を伺いました。

○9月2日 山梨県議会総務委員会が来島

離島の地域振興に向けた取り組みについてをテーマに本町の昨今の方針や具体的政策について視察されました。

県議会の先生方ですのでお忙しい、駆け足での来島スケジュールでしたが、わざわざ西の端の離島までお越しいただき大変、恐縮でした。

編集後記

日本列島を襲った自然災害により壊滅的な被害で地域住民の財産生命を奪っている。

正に自然の怖さを思い知らされている。私たちの住む小値賀島はその時発生した台風の動きだけであるが、油断は決して許されない。

この島に生まれ育ったことにありがとうと言いたい。

その中で9月定例会が開催された。

主な議題として26年度決算認定である。

委員会審議にしても議員の数が減少したが、白熱した委員会であった。

財政的には安定しているとはいえこれで良いとは言えない。

常に前向きに進み人の後をあるくより自分自身で考えていこう。

この島の自然が語り継ぐように 一歩前へ

土川重佳